

事業主 殿

主催 神戸西労働基準協会

## 第7回 「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育（6時間教育）」開催のご案内

今般、労働安全衛生規則が一部改正され、平成31年2月1日以降「高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

このため、当協会では、厚生労働省告示第249号に示された教育カリキュラムに基づき、下記により標記特別教育を開催いたしますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和7年3月31日（月）  
8時50分 ～ 16時40分（受付8時30分～8時50分）
- 2 場 所 神戸西労働基準協会（神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階）研修室
- 3 受講対象 18歳以上
- 4 受講料 \*会員9,020円 ・ 非会員11,220円（テキスト代、消費税込）  
\*一旦納入された受講料は返還いたしません。受講者を変更される場合は講習日の5日前までに申出て下さい。
- 5 定 員 50名（定員になり次第締め切ります。）
- 6 申込方法
  - (1) 神戸西労働基準協会HP「講習会の申込み」からWEB予約ができます。  
（兵庫労働基準連合会ネット予約システム）
  - (2) 申込期日は、学科講習実施日の1週間前まで。
  - (3) 受講料の振込先は、三井住友銀行長田支店普通預口座金3344946 神戸西労働基準協会  
（振込手数料はご負担願います）
  - (4) インボイス対応の適格請求書／領収書、受講票（入金確認後）は、ダウンロードが可能です。
- 7 修了証の交付  
特別教育修了後、「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育修了証」を交付しますのでハンコをご持参ください。
- 8 お問合せ先  
神戸西労働基準協会  
〒652-0802 神戸市兵庫区水木通7丁目1-18 メラード大開北館2F  
TEL：078-577-5639 FAX：078-577-0925

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（6時間） カリキュラム（詳細）

神戸西労働基準協会

	時 間	講習科目		規定時間数
	8:50～9:00	講習内容説明	事務局	
学科	9:00 ～ 10:00	作業に関する知識	林谷講師	1 時間
	10:00～10:10	休 憩		
学科	10:10 ～ 11:10	労働災害の防止に関する知識	〃	1 時間
	11:10～11:20	休 憩		
学科	11:20 ～ 11:50	関係法令	〃	0.5 時間
	11:50 ～ 12:50	昼 食		
学科	12:50 ～ 13:50	墜落制止用器具（フルハーネス型）に関する知識	〃	1 時間
	13:50～14:00	休 憩		
学科	14:00 ～ 15:00	墜落制止用器具（フルハーネス型）に関する知識	〃	1 時間
	15:00～15:10	休 憩		
実技	15:10 ～ 16:40	墜落制止用器具の使用方法等	〃	1.5 時間
	16:40～	修了証	事務局	